

我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書【概要】(たたき台)
～防災庁(仮称)創設の提案～

防災庁(仮称)創設の提案

(1) 防災庁(仮称)組織の基本的な考え方

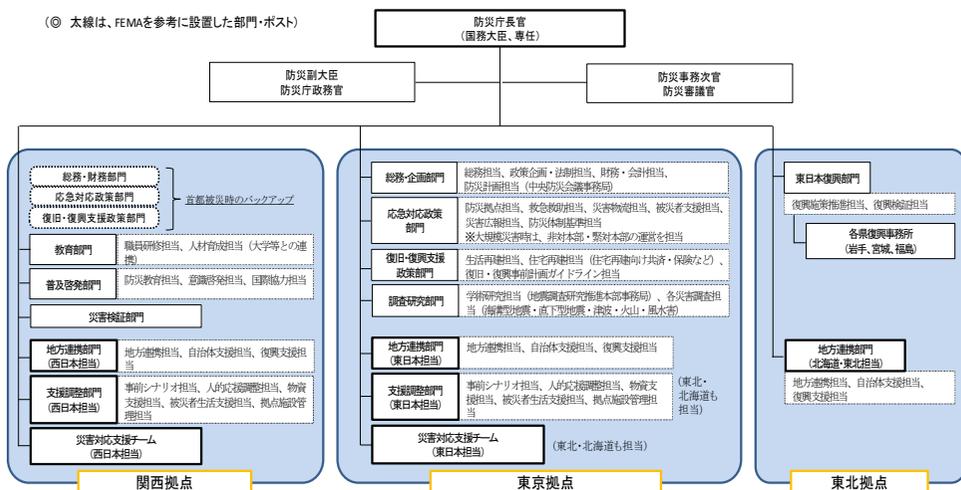
- ①内閣府(防災担当)が中心となって担っている防災に関する政策立案や総合調整機能の強化
- ②バックアップ機能の確保や自治体の防災力を向上させる平時からのネットワーク構築に向けた複数拠点の設置
- ③業務を東日本と西日本に分けて所管し、それぞれが災害対応支援調整などを担当
- ④東北についても東日本大震災からの復興を踏まえたネットワーク構築の拠点を設置

(2) 組織の特色

- ①防災・減災政策から復旧・復興支援までを専門に担う省庁レベルの組織を創設し、長官など専任の幹部を配置
- ②複数拠点を設置し、機能により役割分担(東京:総合的な政策企画・調整等、関西:人材育成や災害検証等、東北:東日本大震災からの復興等)
- ③複雑・多様化する課題にも先を見据えた対応ができるよう専門業務ごとの部門を設置し、質と量の両面で体制を充実
- ④災害対応の最前線を担う自治体や国関係機関等との平時からの関係を密にするため、拠点ごとに地域所管の部門・チームを配置(米国FEMAを参考)
- ⑤首都直下地震など大規模災害時も国レベルの円滑な対応を図れるよう、関西に東京のバックアップ機能を付与

(3) 防災庁(仮称)の組織図

◎ 太線は、FEMAを参考に設置した部門・ポスト



※ 新しい組織を、上記のように現存する他省庁等の「外局」としての「庁」とするか、他省庁等から独立した「省」として専任の大任を置く形態とするかについては今後考慮すべき課題である。

(3) 主な業務の具体的内容(部門別)

<p>総務・企画部門 (東京拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法制、財務、国会対応など、防災庁の官房機能 ・防災・減災の推進に向けた政策の省庁間をまたがる企画調整 ・中央防災会議の運営、防災基本計画の立案・推進
<p>応急対応政策部門 (東京拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体の防災体制整備基準の策定、災害対応業務の標準化 ・災害対応の知見、ノウハウの省庁横断的な蓄積・高度化 ・全国レベルの応援が必要な大規模災害(南海トラフ巨大地震等)ごとに、状況変化にも対応できる複数の応急対応事前シナリオの策定 ・経験豊富な国・自治体職員等の「災害時派遣人材データベース」の策定 ・物資輸送管理システムの構築 ・自治体災害広報体制強化の支援 <p>※大規模災害時には、非対本部・緊対本部の運営を担当</p>
<p>復旧・復興支援政策部門 (東京拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体の復旧・復興事前計画策定ガイドラインの作成 ・被災者生活再建・住宅再建のための各種制度の構築
<p>調査研究部門 (東京拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害メカニズム等防災関連調査・研究の実施 ・防災に関する情報技術の研究開発・社会実装
<p>教育部門 (関西拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体首長、幹部職員向け災害対応研修の実施 ・防災担当職員向け実務研修の実施 ・防災教育プログラムの開発 ・大学・公的機関等と連携した高度人材の育成 ・国民向け防災学習の実施
<p>普及・啓発部門 (関西拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民に対する防災・減災意識の高揚のための啓発 ・防災啓発のための地域リーダーの育成 ・国際防災関係機関との連携による国際協力の実施
<p>災害検証部門 (関西拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後検証を実施するための仕組みの構築 ・関係省庁、自治体、大学、研究機関等による事後検証 ・検証結果の共有化
<p>地方連携部門 (東京拠点、関西拠点、東北拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の災害対応力・受援体制の強化 ・自治体による防災訓練の実施支援 ・自治体による応急対応事前シナリオ、事前復旧・復興計画づくりの支援
<p>支援調整部門 (東京拠点、関西拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点ごとの応急対応事前シナリオの策定、防災関係機関・自治体間の共有 ・所管自治体との緊密なネットワークの構築 ・拠点ごとの広域合同訓練の企画・実施 ・発災時の人的・物的支援、生活再建支援の調整
<p>災害対応支援チーム (東京拠点、関西拠点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後、被災自治体を支援するチームの派遣

防災庁(仮称)創設による効果

(1) 事前の備えの拡充

国の防災・減災政策を一元的に推進する防災庁(仮称)の創設により、全国の自治体等で以下のような充実が図られ、国だけでなく自治体レベルでも災害対応能力が向上する。

◎ 高水準の自治体防災力

各地方自治体では、基準に沿って必要とされる人的・物的な備えや受援も含めた業務マニュアルが整う。また、研修受講により首長が災害時に大切なリーダーシップをよく理解するとともに、災害時に備えた報道体制づくりや、被災後の復旧・復興事前計画づくりも進む。

◎ 職員の高度な災害対応スキル保持

高度な防災教育を受けた人材が国や地方自治体職員として配置されるとともに、継続的に訓練や研修に参加することで、高いスキルが保たれ、組織として高い対応能力が維持される。

◎ あらゆる災害に対応できる事前シナリオ

あらゆる災害に対するきめ細やかなシナリオが備わり、国や地方自治体など関係機関が地震、水害、火山などの各種災害時に順序立てて取るべき対応を共通で認識する。

◎ 情報技術を活かした災害対応支援システム

G I S、ビッグデータ、人工知能、遠隔技術などの先端情報技術を活用した被災予測や的確な物流、支援情報の把握・共有・発信を可能とする全国標準の災害対応支援システムが構築され、発災時に迅速・適切に人的・物的な対応が図られる基礎となる。

◎ 即時投入可能な人材データベース

「災害時派遣人材データベース」に災害対応スキルの高い国・自治体職員や民間OBなどが多数登録され、いざというときに即時に適切な人材を投入できる状況となる。

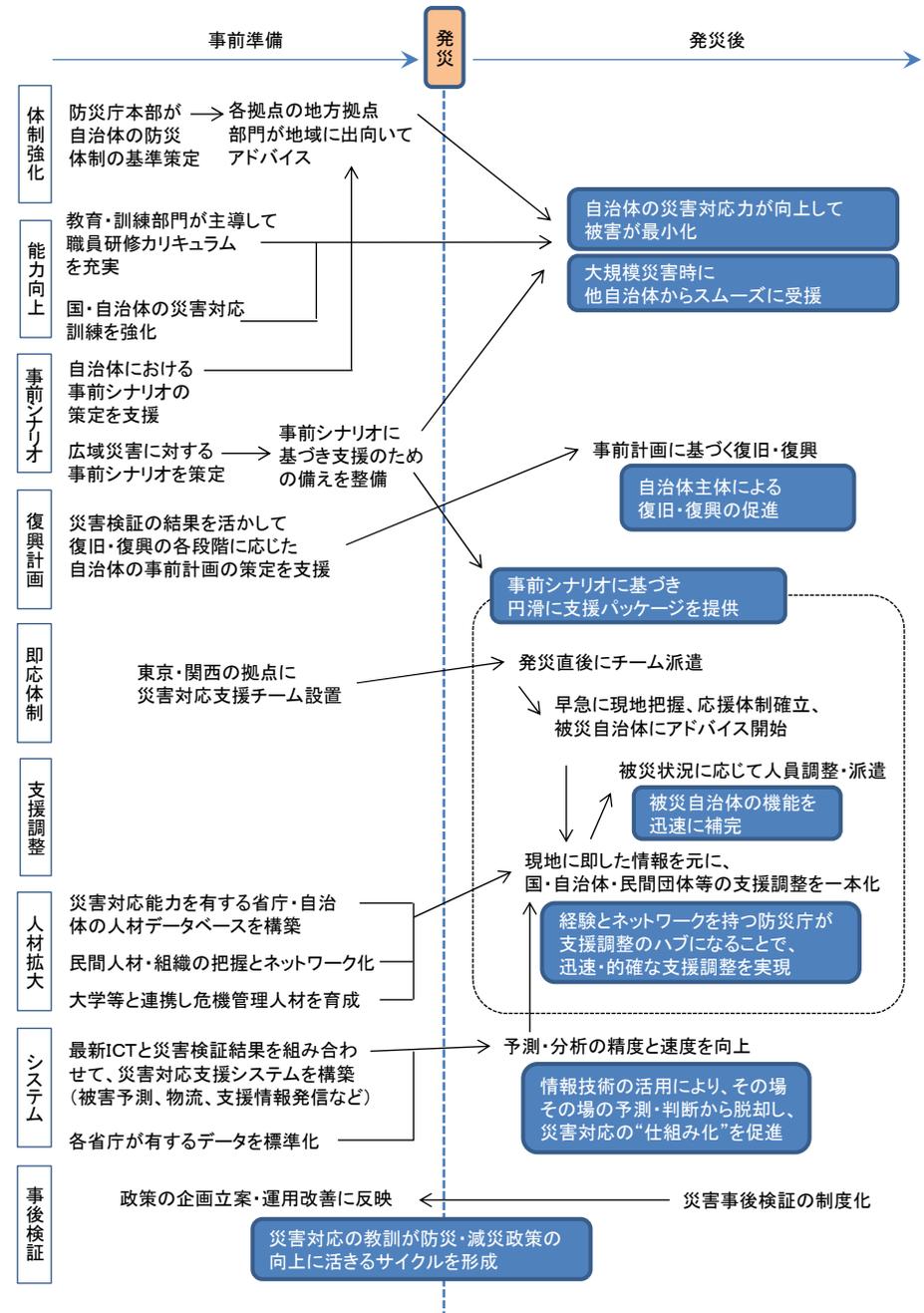
◎ 住民・企業の高い防災意識

地域の住民や企業が高い意識を持って平時から防災に関わり、発災時の適切な避難行動とともに、その後は行政と連携して様々な被災者ニーズに対応してもらえることが期待される。

(2) 大規模災害への的確な対応

大量の人員派遣への対応、拠点の双眼化によるバックアップ体制の充実等により、南海トラフ巨大地震や首都直下地震、大規模水害など、発生が予測される大規模災害にも国レベルでの確に対応できる体制が構築される。

<防災庁(仮称)創設により期待される全体効果>

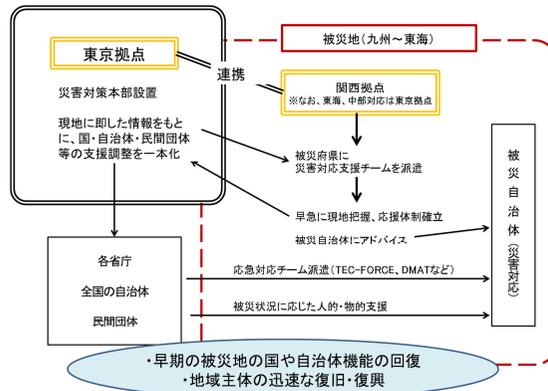


<大規模災害発生時の対応イメージ>

① 南海トラフ巨大地震

[災害の特徴]

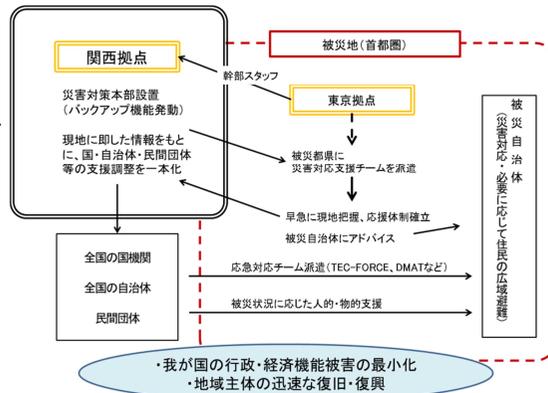
- ・災害が広域にわたり、これまで経験の無い規模の被災規模となるため、資源（人的支援・物的支援）の適切な配分が必要
- ・物流網の根幹をなす東海圏などの被災により、我が国の物流に大きな影響が出るため、あらゆるルートを使った物流の展開が必要



② 首都直下地震

[災害の特徴]

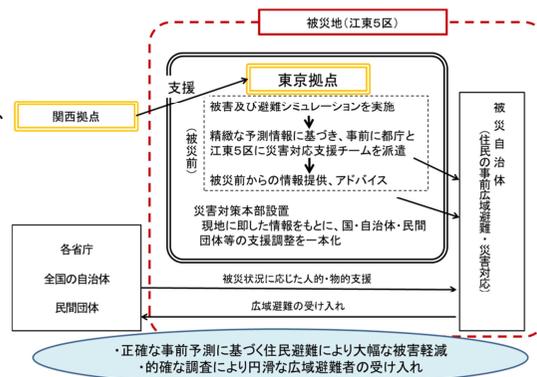
- ・我が国の政治・行政・経済の中核である首都圏に大きな被害が出るため、現行体制では被災地への応援の陣頭指揮ができないおそれ
- ・従来の大規模災害では応援側の主力であった首都圏自体が受援側となるため、これまで経験していない応援・受援体制を編成が必要



③ 大規模水害

[災害の特徴]

- ・区だけでなく都県の枠を越えた広域避難が必要であるため、現在の体制では、大規模な広域避難が困難
- ・正確な観測予測や被害予測により、適切な事前対策が可能



【防災庁創設後の課題の例示】

本提案を踏まえて防災庁（仮称）組織を設置後、引き続き以下のような課題を考慮する必要がある。

- ・“防災庁（仮称）職員”として採用した職員の、専門性の向上を考慮した人事ローテーションの実施
- ・現存の警察、消防、自衛隊など、専門性の高い職能機関との幅広い人事交流など更なる連携強化の推進
- ・既に防災に関する多くの蓄積がある関西広域連合や、災害時等における都道府県ブロック間協定などをもつ全国知事会などとの役割分担の整理
- ・地方自治体や関係国機関が連携した実戦的な全国一斉訓練の企画及び継続実施